

# 条例の改正

## 手数料の無料化など

### 公文書開示

開示請求手数料は、1件につき300円を無料とし、写しの交付は白黒1枚につき25円を10円に、カラー1枚につき50円を30円にしました。

## 給料の減額

### 特別職

厳しい財政状況であるため、平成22年4月から給料月額を市長が10%（82,700円）、副市長が5%（32,600円）、教育長が3%（18,400円）減額しました。

- 公営住宅は、国の補助を受けて建設されたもので、入居者の所得制限がある。
- 一般住宅は、市(町)単独で建設されたもので、入居者の所得制限はない。

## 居室数の制限なし

### 公営住宅

入居を希望する単身の高齢者及び身体障害者などが、建物の規模の制約を受けることなく入居できるようにしました。(従来、住宅の規格が居室数3以下の住宅となっていた)

## 入居者条件の変更

### 一般住宅

単身者用の入居者は「市外に住所を有しかつ勤務先が市内にある者」となっていたが、市内に住所を有する単身者も入居できるようにしました。

(参考) 平成22年4月1日現在

種別	穎 娃	知 覧	川 辺	合計
公 営	221戸	231戸	62戸	514戸
一 般	6戸	64戸	14戸	84戸
その他	41戸	18戸	32戸	91戸
計	268戸	313戸	108戸	689戸

## 決 議

### 交通事故防止に関する決議

(抜粋)

昨年、県下の交通事故による死者は101人で本市においては3人の方が亡くなったほか、本年1人の方が既に犠牲になっており、交通事故防止は喫緊の課題である。

安全で安心して暮らすことができる地域社会を実現することが市民の負託を受けた責務であることから、「日本一交通事故の少ないまち」を目指し警察や関係機関などと連携し、市民と一体となって、交通事故防止策を積極的に推進する。

南九州市議会

## 陳情採択

改正貸金業法の早期完全施行等を

求める陳情書

【提出者】

南九州市川辺町高田四四六八番地

内 匠 良 一

## 意 見 書

- ①改正貸金業法を早期に完全施行すること
  - ②自治体での多重債務相談体制の整備のため、相談員の人件費を含む予算を十分確保するなど相談窓口の拡充を支援すること
  - ③個人及び中小事業者向けのセーフティネット貸付をさらに充実させること
  - ④ヤミ金融を徹底的に摘発すること
- の意見書を衆議院議長ほか関係機関に送付しました。